

第 1 回審議会では報告した収集体制見直しの検討内容について

【検討事項①】 収集体目を追加…プラスチックの分別収集

- ・ 容器包装プラスチック分別収集を市内全域で実施し、同時に製品プラスチック分別収集の開始も検討。
- ・ 製品プラスチック、容器包装プラスチックを併せて「プラスチックごみ」として収集。

【検討事項②】 収集方法を変更…資源も家の前に出せるように

- ・ 集積所を廃止し、資源の戸別収集を開始（集合住宅を除く）。
- ・ 小型家電は、拠点回収から戸別収集に変更。

【検討事項③】 週の収集日数を変更…月曜日から金曜日の週 5 日収集に

- ・ 週 6 日収集（月曜日～土曜日）から週 5 日収集（月曜日から金曜日）に変更。
- ・ 変更した場合、可燃ごみは月・木収集と火・金収集の 2 パターンに。

【検討事項④】 収集頻度を変更…不燃ごみは月 1 回の収集に

- ・ 不燃ごみは 2 週に 1 回から月 1 回収集に変更。
- ・ ビン、カン、段ボール、紙パック、雑紙は週 1 回から 2 週に 1 回収集に変更。
- ・ 新聞、古着は週 1 回から月 1 回収集に変更。